



井村俊哉が住石ホールディングス<1514>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの住石ホールディングス<1514>について、井村俊哉が12月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、井村俊哉の住石ホールディングス株式保有比率は、7.65%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年11月24日。